

淡輪ヨットハーバーから漁業権区域外への出入航路帯



出航: No1(緑)と No2(赤)の間を指し No3(黄)を左舷に見て出港すること。

入航: No1(緑)と No2(赤)の間から No3(黄)を右舷に見ながら入港すること。

注意: No4(黄)と No5(黄)の間からの出入港は定置網がありますので、航行できません。



No.1: 緑

No.2: 赤

No.3: 黄

No.4: 黄

No.5: 黄

定置網

定置網

漁業権区域

漁業制限区域

漁業権区域

通り抜け禁止

淡輪ヨットハーバー

スロープ